

**6 障害者総合支援電子請求について  
(別冊資料)**

平成29年度事業所集団指導及び障害保  
健福祉行政等に関する説明会議

**障害者総合支援電子請求に係る**

# **よくある質問（FAQ集）**

---

和歌山県国民健康保険団体連合会

平成30年3月19日・20日

# 目次

1 全体スケジュール（例：平成30年4月サービス提供分）	1
2 請求受付	
（1）システムにログインできない	2
（2）パスワードを忘れてしまった	3
（3）IDがロックされた	4
（4）請求情報を取り下げしたい	5
（5）簡易入力ソフト等の操作方法が分からない	6
3 通知文書取得	
（1）過去に取得した通知文書が消去されている	7
（2）返戻理由が分かりません	8
4 代理人による請求	
（1）代理請求は、どのような場合に利用するのか	18
（2）介護保険のインターネット請求を開始したい	20
5 平成30年度下期から返戻となる請求事例	22

# 1 全体スケジュール

【例：平成30年4月サービス提供分】

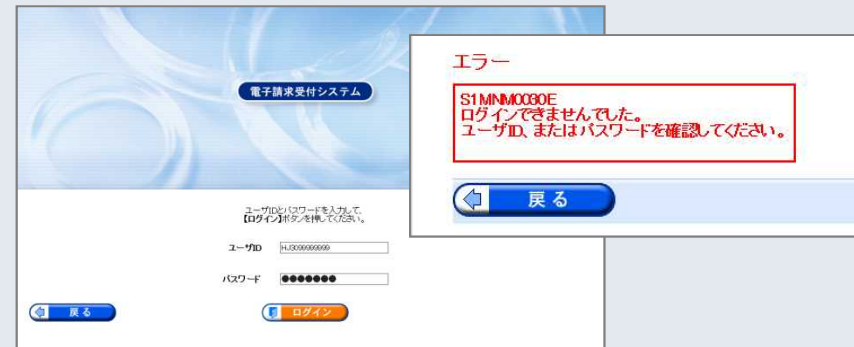
※平成30年4月サービス提供分より国保連合会において、一次審査が始まります。

平成30年5月		6月	
1～10日	11～30日	1日	15日
請求受付	審査	通知文書取得	支払処理
<p>毎月、1～10日に請求を行います。請求情報の作成・送信を行うことができます。</p> <p>※受付期間中は24時間請求することができます。ただし、締切日10日は、<b>24時まで</b>となります。</p> <p>※受付期間中には請求の取り下げを行うことができます。</p>	<p>請求情報について、国保連での一次審査後、市町村等にて二次審査を行います。</p>	<p>電子請求受付システムに接続して通知文書を取得することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 支払決定額通知書</li><li>• 支払決定額内訳書</li><li>• 返戻等一覧表</li><li>• 支払決定額増減表</li><li>• 処遇改善加算総額のお知らせ</li></ul>	<p>障害福祉サービス費等の振込日となります。</p> <p>※振込時間は、銀行によって異なります。</p>

# 2 請求受付

## (1) システムにログインできない

**Q 1** 障害者総合支援電子請求受付システムにログインできない。(新規事業所)



**A 1** 「電子請求登録結果に関するお知らせ」に記載されているユーザIDと(仮)パスワード(パスワードを変更した後は、変更後のパスワード)が正しく入力されているか確認してください。

また、ログイン時に使用するパスワードにはセキュリティ上、180日の有効期限が設定されており、期限が切れた際には、パスワードの変更が必ず必要になります。

# 2 請求受付

## (2) パスワードを忘れてしまった

**Q2** 変更したパスワードを忘れてしまったが  
どうすればよいか。



**A2** まずは、変更したパスワードを正しく入力しているか、確認してください。間違いやすい操作としては、以下が挙げられます。

1. 大文字/小文字 の区別
2. 全角/半角 の区別
3. スペースが入力されている（コピーして貼り付けを行った場合、可能性があります）

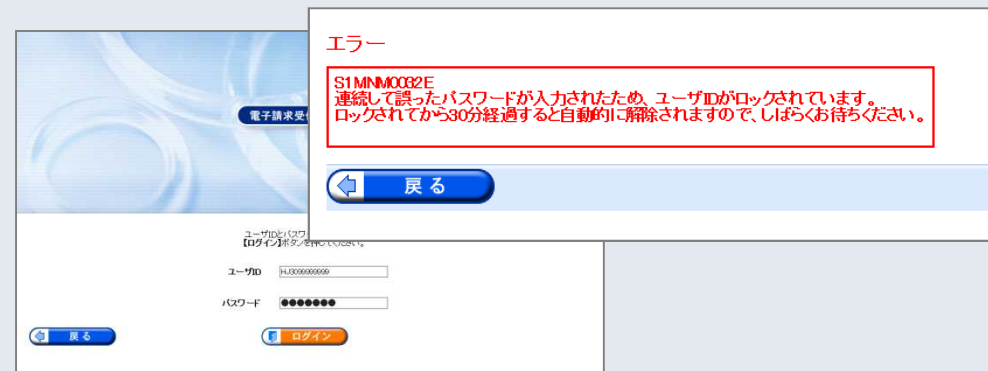
それでもログインできない場合は、国保連合会へお問い合わせください

⇒ ☎073-427-4670

# 2 請求受付

## (3) IDがロックされた

**Q3** IDがロックされました。  
どうすれば解除できるの  
でしょうか。



**A3** 約30分程でロックが解除されますので、しばらくお待ち  
ください。

パスワードは大文字と小文字を区別しますので、正確に入力  
してください。

# 2 請求受付

## (4) 請求情報を取り下げしたい

**Q4** 送信した請求情報に不備があったので、請求情報を取り下げしたい。

**A4** 請求受付期間内（1～10日まで）であれば、電子請求受付システムから請求情報の取下げ依頼を行うことができます。

The screenshots illustrate the following steps:

- Clicking the '照会一覧' (Inquiry List) button in the main menu.
- Clicking the '詳細' (Details) button for a specific request in the inquiry list.
- Clicking the '取下げ' (Withdraw) button on the request details page.

① 《メインメニュー》より「照会一覧ボタン」をクリックします。

② 【照会一覧】画面が表示されるので、取下げを行いたい請求情報の「詳細ボタン」をクリックします。

③ 【請求情報詳細】画面が表示されるので、内容を確認し、「取下げボタン」をクリックします。その後、次の画面で「送信ボタン」をクリックします。

※電子請求受付システム 操作マニュアル（事業所編） 2.2 請求取下げ依頼を参照ください



# 2 請求受付

## (5) 簡易入力ソフト等の操作方法が分からない

**Q5** 国保中央会提供の簡易入力ソフト・取込送信ソフトの操作方法が分からない。

**A5** お手数ですが、障害者総合支援電子請求ヘルプデスクへお問い合わせください。

**障害者総合支援電子請求ヘルプデスク** 【☎ 0570-059-403】



# 3 通知文書取得

## (1) 過去に取得した通知文書が消去されている

**Q 1** 過去に取得した通知文書（処遇改善加算総額のお知らせ等）が電子請求受付システムから消去されている。

**A 1** 通知文書の保管期間は、すべての通知文書を取得し、状況が[完了]となってから3 カ月となります。

事業所番号	事業所名	処理対象年月	請求	通知	状況	詳細
131111111	請求事業所A	2009/01	○	-	到達済	詳細
131111111	請求事業所A	2008/12	○	○	完了	詳細
131111111	請求事業所A	2008/11	○	-		詳細
131111111	請求事業所A	2008/10	○	-	エラー	詳細

**【完了】** 請求の翌月に国保連合会より通知される通知文書をすべて取得した状態

**【到達済】** 請求情報が国保連合会に正常に到達し、通知文書をすべて取得する前の状態

毎月、通知文書をダウンロードし、所定フォルダ等に保存することをお勧めいたします。

# 3 通知文書取得

## (2) 返戻理由が分かりません

**Q2** 返戻等一覧表をダウンロードしたのですが、なぜ返戻になったのか分かりません。

**A2** 以下に発生件数が多いエラーコードと次ページ以降エラーの詳細について記載します。

障害者エラー発生件数

No	情報種別	点検区分	エラーコード
1	請求明細書	資格	ED01
2	請求明細書	資格	EG03
3	請求明細書	受付	EC01
4	請求明細書	資格	EG02
5	請求明細書	資格	EG13

障害児エラー発生件数

No	情報種別	点検区分	エラーコード
1	障害児相談支援	資格	ED02
2	請求明細書 (通所・入所)	資格	EG13
3	請求明細書 (通所・入所)	資格	EN21
4	請求明細書 (通所・入所)	資格	EN24
5	請求明細書 (通所・入所)	資格	ED01

# 3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコードED01 基本情報が重複しています

例)介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)(点検で正常)の場合

介護給付費・訓練等給付費等明細書(確認リスト)  
(住宅介護、行動援護、施設利用介護、施設障害等支援施設、施設サービス、短期入所、  
 地域支援、生活支援、特別入所支援、施設施設支援、自立訓練、就労移行支援、障害者福祉)

市町村番号 991111 事業所番号 9910011111 年度 2010年 4月分

支給者番号 9900000001 事業所名称 A事業所

支給決定に当たっての名称 地域区分 特別区 施設 無し

利用者負担上限月額 24,000円 就労継続支援A型施設対象者 無し

利用者負担上限額 事業所番号 9910011111 管理番号 1 管理種別 24,000

サービス 2 2010年2月 2010年4月1日 2010年4月30日 2010年2月 2010年2月 2010年2月 2010年2月

サービス内容	サービスコード	単位数	単価	サービス単位数	単価
生活介護10	2111	1.299	2.0	2.0	9.80
生活介護運営安定化	990	1.0	2.0	2.0	0.00
生活移行運営安定化	991	1.0	2.0	2.0	0.00
施設入所10	3111	4.0	3.0	12.0	0.00
施設移行運営安定化	991	1.0	3.0	3.0	0.00

介護給付費等明細書(基本情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	...
2010.02	991111	9910011111	9900000001	...
2010.03	991111	9910011111	9900000001	...

サービス提供年月 2010年2月 2010年3月 2010年4月 2010年4月 2010年4月 2010年4月

支給額 278,765 42,920 129,480 32,370 483,535

補助金 250,888 42,920 116,532 32,370

補助金 27,877 0 12,948 0

補助金 24,600 0 12,948 0

補助金 11,652 0 12,948 0

補助金 11,652 0 12,948 0

補助金 11,652 0 12,948 0

補助金 267,113 0 116,532 0

補助金 2,913 0 3,237 0

補助金 1,000 3.0 1,000 3.0

補助金 30,000 30,000

補助金 45,000 45,000

助成金 990000 サービス種別 22 単価 8,042

990000 サービス種別 22 単価 4,046

## 【エラー原因】

過去に同一の請求情報が送信されています。

## 【対処方法】

過去に同一の請求情報を送信していないか確認してください。  
 すでに処理された請求情報について修正を行う場合は、市町村へ過誤申立を行ってから、請求情報を送信してください。市町村と過誤・再請求する月を調整してください。

# 3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコード E G 0 3 受給者台帳に該当の支給決定が存在しません

例) 介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)(点検で正常)の場合

介護給付費・訓練等給付費等明細書(確認リスト)  
(原簿介護、行動援護、重症訪問介護、重症障害者等包括支援、児童デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自立施設支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)

利用者番号: 991111 | 事業所番号: 994001111 | 事業所名称: A事業所

サービス種別: 2 2 | サービスコード: 222111 | 単位数: 2.0 | サービス単位数: 2.0 | 異動年月日: 2010.04.01 | 異動区分: 1:新規

利用者負担上乗額: 指定事業所番号 991001111 | 管理給費率: 2.4 | 6.0 | 0

サービス種別	サービスコード	単位数	異動年月日	異動区分
生活介護	222111	2.0	2010.04.01	1:新規
生介事業運営安定化	229990	2.0	2010.04.01	1:新規
生介移行時運営安定化	229991	2.0	2010.04.01	1:新規
施設入所	322111	3.0	2010.04.01	1:新規
施設移行時運営安定化	329991	3.0	2010.04.01	1:新規

受給者台帳(支給決定)

市町村番号	受給者証番号	決定サービスコード	異動年月日	異動区分
991111	990000001	221000	2010.04.01	1:新規

訂正年月日: - | 訂正区分: - | 証記載市町村番号: 991111 | 決定支給期間(開始年月日): 2010.04.01 | 決定支給期間(終了年月日): 2013.03.31

介護給付費等明細書情報(契約情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	決定サービスコード
2010.04	991111	994001111	990000001	221000

## 【エラー原因】

介護給付費明細書情報(契約情報)に入力されている決定サービスコードが、受給者台帳に登録されていません。

## 【対処方法】

介護給付費明細書情報(契約情報)の決定サービスコードを確認してください。





# 3 通知文書取得

## (2) 返戻理由が分かりません

エラーコードEG13 該当サービスが支給決定有効期間外の受給者です

例) 介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)(点検で正常)の場合

介護給付費・訓練等給付費等明細書(確認リスト)  
(居宅介護、行動援護、重症相談介護、重症障害者等福祉支援、児童デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、田舎施設支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)

利用番号: 991111 | 施設: 2 | 年度: 2010 | 月: 04

施設番号: 991111 | 認定事業所番号: 9910011111

支給決定種別番号: 9900000001 | 事業所及びその事業所の名称: A事業所

支給決定に署名する者氏名: | 区域区分: 特別区

利用者負担上乗額: ① 24.600 | 就労継続支援A型受給者: 無

利用事業所上乗額: 指定事業所番号: 9910011111 | 管理事業所: 事業所名称: A事業所 | 学費結果: 1 | 普通結果: 24.600

サービス種別	サービスコード	開始年月日	終了年月日	標準単位数	サービス提供日数	標準単位数
生活介護	22211	2010.04.01	2010.03.31	2.0	25	0.00
生活事業運営安定化	229990	2010.04.01	2010.03.31	2.0	2	0.00
生活移行時運営安定化	229991	2010.04.01	2010.03.31	2.0	2	0.00
施設入所	32211	2010.04.01	2010.03.31	3.0	12	0.00
施設移行時運営安定化	329991	2010.04.01	2010.03.31	3.0	2	0.00

受給者台帳(支給決定)

市町村番号	受給者証番号	決定サービスコード	異動年月日	異動区分
991111	9900000001	221000	2010.04.01	1:新規

訂正年月日 | 訂正区分 | 証記載市町村番号 | 決定支給期間(開始年月日) | 決定支給期間(終了年月日) | ...

— | — | 991111 | 2010.04.01 | 2013.03.31 | ...

介護給付費等明細書情報(契約情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	決定サービスコード	...
2010.04	991111	9940011111	9900000001	221000	...

## 【エラー原因】

請求明細書のサービス提供年月が受給者台帳の支給決定サービスコードの有効期間外です。

## 【対処方法】

サービス提供年月が支給決定の有効期間内か確認してください。



# 3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコードED02 明細情報が重複しています

例) サービス利用計画作成費請求書(点検で正常)の場合

サービス利用計画作成費 請求書 (確認リスト)

平成22年 0月25日

(請求先)  
A自立支援系A自立支援市A町  
〒100-0001

A自立支援市

請求書番号: 9930011111  
〒100-0001  
住所(所在地): A自立支援系A自立支援市A町1丁目1-2  
B自立支援センタービル1F  
電話番号: 03-3456-7890  
名称: A福祉支援事業所  
職・氏名: 鈴木 太郎

下記のとおり請求します。

請求コード: 00000000

請求金額	区分	種別	地域区分	件別区分
0.00	00	00	00	00

請求書番号	サービスコード	制込額	請求額
9930000001	00000000	0.00	0.00
9930000002	00000000	0.00	0.00
9930000003	00000000	0.00	0.00
9930000004	00000000	0.00	0.00
9930000005	00000000	0.00	0.00
9930000006	00000000	0.00	0.00
9930000007	00000000	0.00	0.00
9930000008	00000000	0.00	0.00
9930000009	00000000	0.00	0.00
9930000010	00000000	0.00	0.00
9930000011	00000000	0.00	0.00
9930000012	00000000	0.00	0.00
9930000013	00000000	0.00	0.00
9930000014	00000000	0.00	0.00
9930000015	00000000	0.00	0.00
9930000016	00000000	0.00	0.00
9930000017	00000000	0.00	0.00
9930000018	00000000	0.00	0.00
9930000019	00000000	0.00	0.00
9930000020	00000000	0.00	0.00
9930000021	00000000	0.00	0.00
9930000022	00000000	0.00	0.00
9930000023	00000000	0.00	0.00
9930000024	00000000	0.00	0.00
9930000025	00000000	0.00	0.00
9930000026	00000000	0.00	0.00
9930000027	00000000	0.00	0.00
9930000028	00000000	0.00	0.00
9930000029	00000000	0.00	0.00
9930000030	00000000	0.00	0.00
9930000031	00000000	0.00	0.00
9930000032	00000000	0.00	0.00
9930000033	00000000	0.00	0.00
9930000034	00000000	0.00	0.00
9930000035	00000000	0.00	0.00
9930000036	00000000	0.00	0.00
9930000037	00000000	0.00	0.00
9930000038	00000000	0.00	0.00
9930000039	00000000	0.00	0.00
9930000040	00000000	0.00	0.00
9930000041	00000000	0.00	0.00
9930000042	00000000	0.00	0.00
9930000043	00000000	0.00	0.00
9930000044	00000000	0.00	0.00
9930000045	00000000	0.00	0.00
9930000046	00000000	0.00	0.00
9930000047	00000000	0.00	0.00
9930000048	00000000	0.00	0.00
9930000049	00000000	0.00	0.00
9930000050	00000000	0.00	0.00
9930000051	00000000	0.00	0.00
9930000052	00000000	0.00	0.00
9930000053	00000000	0.00	0.00
9930000054	00000000	0.00	0.00
9930000055	00000000	0.00	0.00
9930000056	00000000	0.00	0.00
9930000057	00000000	0.00	0.00
9930000058	00000000	0.00	0.00
9930000059	00000000	0.00	0.00
9930000060	00000000	0.00	0.00
9930000061	00000000	0.00	0.00
9930000062	00000000	0.00	0.00
9930000063	00000000	0.00	0.00
9930000064	00000000	0.00	0.00
9930000065	00000000	0.00	0.00
9930000066	00000000	0.00	0.00
9930000067	00000000	0.00	0.00
9930000068	00000000	0.00	0.00
9930000069	00000000	0.00	0.00
9930000070	00000000	0.00	0.00
9930000071	00000000	0.00	0.00
9930000072	00000000	0.00	0.00
9930000073	00000000	0.00	0.00
9930000074	00000000	0.00	0.00
9930000075	00000000	0.00	0.00
9930000076	00000000	0.00	0.00
9930000077	00000000	0.00	0.00
9930000078	00000000	0.00	0.00
9930000079	00000000	0.00	0.00
9930000080	00000000	0.00	0.00
9930000081	00000000	0.00	0.00
9930000082	00000000	0.00	0.00
9930000083	00000000	0.00	0.00
9930000084	00000000	0.00	0.00
9930000085	00000000	0.00	0.00
9930000086	00000000	0.00	0.00
9930000087	00000000	0.00	0.00
9930000088	00000000	0.00	0.00
9930000089	00000000	0.00	0.00
9930000090	00000000	0.00	0.00
9930000091	00000000	0.00	0.00
9930000092	00000000	0.00	0.00
9930000093	00000000	0.00	0.00
9930000094	00000000	0.00	0.00
9930000095	00000000	0.00	0.00
9930000096	00000000	0.00	0.00
9930000097	00000000	0.00	0.00
9930000098	00000000	0.00	0.00
9930000099	00000000	0.00	0.00
9930000100	00000000	0.00	0.00

サービス利用計画作成費請求書(明細情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者番号	***
2010.04	991111	9930011111	9900000001	***
2010.06	991111	9930011111	9900000001	***

## 【エラー原因】

過去に同一の請求情報が送信されています。

## 【対処方法】

過去に同一の請求情報を送信していないか確認してください。すでに処理された請求情報について修正を行う場合は、市町村へ過誤申立を行ってから、請求情報を送信してください。市町村と過誤・再請求する月を調整してください。



# 3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコードEN24 利用者負担額②の計算値が不正です(多子軽減後の額)

例)障害児通所給付費・入所給付費等明細書(点検で正常)の場合

障害児通所給付費・入所給付費等明細書(確認リスト)

都道府県番号	991111	平成	28	年	10	月	分
都道府県支庁番号							
受給者証番号	9900000001	指定事業所番号	9950000001				
給付決定保護者氏名	受給 太郎	事業所及びその事業所の名称	A事業所				
給付決定に係る障害児氏名	受給 花子	地域区分	一般地				
利用者負担上乗月額(1)	37,200						

障害児支援受給者台帳(基本)

証記載 都道府県番号	受給者証番号	都道府県等が定める額の適用有無	給付費等の額の特例情報			多子軽減対象区分	...
			都道府県等が定める額	都道府県等が定める額の有効期間(開始年月日)	都道府県等が定める額の有効期間(終了年月日)		
991111	9900000001	2:有り	30,000	2014.04.01	2015.03.31	1:第2子軽減対象児童	...

1 割相当額と多子軽減後の額と都道府県等が定める額のうち最も小さい額: 14,309 (円)

項目	日	日	日	日	合計
給付決定額	23	日	日	日	28,737
単位数	11	日	日	日	11,700
給付額	28	日	日	日	17,037
1割相当額	37	日	日	日	14,309
利用者負担額	14	日	日	日	14,309
給付額	271	日	日	日	271,528

## 【エラー原因】

利用者負担額②の値が、多子軽減後の額と異なる。

## 【対処方法】

利用者負担額②の値が、

①第2子軽減対象児童の場合は、総費用額×5/100(小数点以下切捨)

②第3子以降軽減対象児童の場合は、0円となっているか確認してください。

# 3 通知文書取得 (2)

## (2) 返戻理由が分かりません

**Q3** エラーコード P P 1 9 について教えてください。

**A3** 「P P 1 9 実績記録票に該当するサービスが明細書にありません。」については、請求明細書が何らかのエラーにより返戻となった場合、サービス実績記録票も返戻とするため、このエラーコードを使用します。正しく訂正した請求明細書とサービス実績記録票を再度提出して下さい。

---

**Q4** アルファベットの「S」から始まるエラーコードについて教えてください (例: S A 1 1)

**A4** 市町村にて設定されたコードになります。内容については該当の市町村にお問い合わせください。

# 4 代理人による請求（1）

## （1）代理請求とはどのような場合に利用するのか

**Q1** 代理請求は、どのような場合に利用するものですか

**A1** 代理請求とは、障害者総合支援、または介護保険における介護給付費等の請求事務を代理人が事業所に代わって行うことです。代理請求の主なパターンは以下の通りです。

No.	主なパターン
1	事業所から請求事務を委任された代理請求事業者等が請求を行う場合
2	複数の事業所や支店を運営する法人等で、本店等が複数の事業所分の請求をまとめて行う場合
3	複数の事業所番号が指定されている事業所等で、複数の事業所番号分の請求をまとめて行う場合
4	<u>介護保険事業所</u> と障害者総合支援事業所を運営している法人等で、双方の請求をまとめて行う場合

# 4 代理人による請求（1）

## （1）代理請求とはどのような場合に利用するのか

**Q2** 障害者総合支援とは別に介護保険でもインターネット請求を開始したいのですが、新たに電子証明書の発行が必要なのでしょうか

**A 2** 介護保険証明書を別に取得するパターンと、代理人として介護・障害共通証明書を取得するパターンとがあります。

No.	証明書利用区分	有効期間	発行手数料	説明
1	障害者総合支援証明書	3年	7,800円	障害者総合支援事業所、または代理人が、障害者総合支援の請求に使用する証明書
2	介護保険証明書	3年	13,200円	介護保険事業所、または代理人が、介護保険の請求に使用する証明書
3	介護・障害共通証明書	3年	13,900円	代理人が、障害者総合支援及び介護保険の請求に使用する証明書

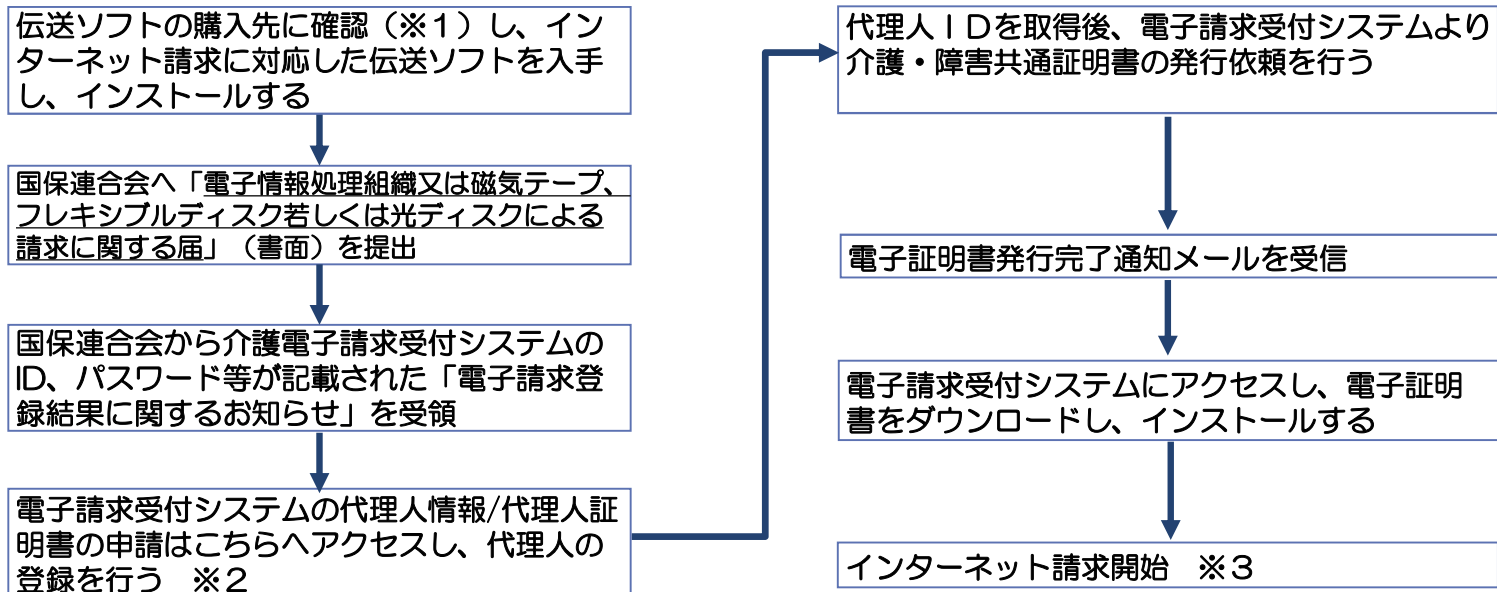
※介護・障害共通証明書を取得する場合は、代理人電子請求受付システム操作マニュアルを参照ください

# 4 代理人による請求（2）

## （2）介護保険のインターネットを開始したい

介護保険インターネット請求を開始するために以下の手順をご確認ください！

### 【代理人による介護保険インターネット請求開始の流れ】



※1 介護伝送ソフトを国保中央会から直接ご購入頂いている事業所は、国保中央会の介護電子請求ヘルプデスク（次項）までご連絡ください。

※2 既に代理人として登録している場合は、電子請求受付システムより委任事業所の追加を行い、次の手順に進んでください。

※3 インターネットでの初回の請求の審査結果を受け取るまで、念のためISDN回線を解約しないでください。

# 4 代理人による請求（2）

(2) 介護保険のインターネットを開始したい

## 介護電子請求ヘルプデスクにご相談ください

介護保険インターネット請求開始の手続きなどについては、介護電子請求ヘルプデスクまでお問い合わせください。

### 介護電子請求ヘルプデスク

【連絡先】 ☎0570-059-402 FAX 0570-059-422  
[mail-kaigo@support-e-seikyuu.jp](mailto:mail-kaigo@support-e-seikyuu.jp)

【電子請求受付システムのアドレス】 <http://www.e-seikyuu.jp/>

上記アドレスより、インターネット請求を開始するまでの準備作業を記載した資料を入手できます。

■手順

- (1) 上記アドレス（電子請求受付システム総合窓口）画面にて「介護保険の請求はこちら」をクリックします。
- (2) ログイン前の「お知らせ一覧」画面が表示されますので、移行手順書の取得に関するお知らせを確認し、移行手順書を入手してください。



# 5 平成30年度下期から返戻になる請求事例

エラーコード	エラー内容
EE34	受付：請求明細書の利用日数管理票の「原則日数の総和」が「対象期間（開始）」から「対象期間（終了）」の原則日数の合計を超えています
EL03	受付：請求明細書の「開始年月日」に「サービス提供年月」以降の年月が設定されています
EL04	受付：請求明細書の「終了年月日」に「サービス提供年月」以前、または以降の年月が設定されています
EL07	受付：請求明細書の「開始年月日」に「終了年月日」以降の年月日が設定されています
EL12	受付：請求明細書の「利用日数」「入院日数」「外泊日数」を合計した日数が当該月の日数を超えています
EL57	受付：実績記録票の「日付」が「利用開始日（年月日）」以前の請求は受付できません
PA60	受付：初期加算を算定する場合、サービス開始年月日の年月がサービス提供年月と同月、またはその前月であることが必要です
PA61	受付：入所時特別支援加算を算定する場合、サービス開始年月日の年月がサービス提供年月と同月、またはその前月であることが必要です
PA72	受付：初回加算を算定する場合、サービス開始年月日の年月がサービス提供年月と同月であることが必要です。
PS33	受付：実績記録票の「終了時間」の形式が不正です